

農業施策についての意見書

2024年7月

自民党愛知県支部連合会 青年局

農林水産副大臣

鈴木 憲和 様

愛知県の農業は、木曾川・矢作川・豊川の豊かな水に恵まれ、先人たちの努力や名古屋市を始めとする大消費地を抱える環境の下、全国第8位の農業産出額を誇っており、産業としても大変重要な地位を占めています。

しかしながら、県内の農業は、ウクライナ情勢の長期化等の影響に伴い、燃油・飼料等の価格高騰により農業経営が圧迫されるとともに、農業者の高齢化による新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、世界的な人口増加等による食料需要の増大、および気候変動、家畜伝染病の発生等に伴う生産減少による国内の食料安定供給に対する懸念の高まりから、食料安全保障の強化が重要な課題となるなど、農業をとりまく環境は、国内外の情勢により厳しい状況が続いています。

このような情勢に鑑み、愛知県の農業を持続可能なものとするためには、農産物の合理的な価格形成、農業を支える多様な人材の確保・育成及び県産農林水産物への理解を深める取組の推進等が必要であり、それらへの支援要請について、意見書としてとりまとめました。

国におかれましては、この意見書について御理解いただき、特段の御配慮をお願いいたします。

令和6年7月23日

自民党愛知県支部連合会

青年局長 田中 泰彦

【内容】

- ・ 持続可能な農業とするため、改正食料・農業・農村基本法に基づき、生産者が再生産可能な価格形成を実現できる施策を早期に講じること。
- ・ 海外の情勢により食料の供給が滞ることも考えられるため、国民に対する食料品等の平時の備蓄について奨励を行うこと。
- ・ 新規就農者の確保と育成を推進するため、新規就農者育成総合対策において交付対象者に確実に資金等が交付できるよう、予算を十分に確保すること。また、新規就農者向けの初期投資補助金の拡充を行うこと。さらに、国主導による研修施設の設立・運営、効果的な研修プログラムの開発と実施、既存農家との連携による実践的な研修体制の構築を行うこと。
- ・ 新規就農の準備として事前に十分な資金を確保しておくことが必要であることから、就農準備資金および経営開始資金の「前年の世帯全体の所得が600万円未満であること」の要件を廃止すること。
- ・ 大企業の農業参入は食料の安定供給の一助となり、食料安全保障の観点からも重要であると考えられることから、企業等の農業の参入についても推進すること。
- ・ 農業法人や生産組合などの所得向上を図るため、6次産業化の取組を推進すること。
- ・ 観光農園を推進するための施策を講じること。
- ・ 農業の持続可能な発展のための産地の生産力強化に向けて、農業経営体の経営安定に必要な補助事業等の施策を講じること。
- ・ イネカメムシは愛知県内だけでなく、全国的にイネへの多大な被害が報告されている。防除のためには広域的な対策が必要であるため、農薬等の購入や被害への支援などの施策を実施すること。
- ・ 消費者の多様なニーズに対応するとともに、地域の農業者の課題にも対応する新品種開発を積極的に行うこと。
- ・ 物流倉庫や工場の建設のための急速な農地転用の進行は、地域の農業基盤と環境に影響を与えるため、法令等に基づき地域の農業との適切な調整が図られるよう対策を講じること。
- ・ 国は、令和6年2月20日から配合飼料価格安定制度のあり方に関する検討会を開催し、同年6月26日に第5回目の検討会を開催した。この検討会で畜産農家にとって、より良い制度となるような議論をお願いするとともに、早期に決着を図ること。